

# 昭島市子ども家庭支援係相談員(会計年度任用職員)募集要項

## 1 応募資格

子ども家庭支援係相談員	A (虐待対応相談員) 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し児童相談業務に関し、相当の知識と経験を有する方
	B (子ども家庭支援センター相談員) 保育士、教員免許の何れかの資格を有し児童相談業務に関し、相当の知識と経験を有する方

## 2 募集職種

- ①：子ども家庭支援係相談員A（会計年度任用職員）
- ②：子ども家庭支援係相談員B（会計年度任用職員）

## 3 業務内容

- ・子ども家庭総合相談（養育困難、児童虐待など子どもの問題に対する相談支援）
- ・サービスの調整
- ・その他相談業務に関すること など

## 4 募集人数

- ①、②のいずれか1名

## 5 申込み手続き

### (1) 採用申込書及び募集要項の配布

配布期間	受付時間	入手方法
令和8年2月20日（金）まで 平日のみ配布	午前9時00分～ 午後5時45分	昭島市HPからダウンロード 又は、アキシマエンシス校 舎棟1階 子ども家庭支援係 にお越しください。

### (2) 申込み受付

受付期限	受付時間	受付場所
令和8年2月20日（金）まで 平日のみ受付 ＊郵送の場合2月20日（金）の 消印有効	午前9時00分～ 午後5時45分	〒196-0012 昭島市つつじが丘3-3-15 アキシマエンシス校舎棟1 階 子ども家庭支援係に直接 お持ちになるか、郵送でお 申し込みください。

### (3) 申込時必要書類

- (ア) 昭島市子ども家庭支援係相談員（会計年度任用職員）採用申込書  
(写真貼付)
- (イ) 資格証明書の写し

## 6 選考方法

書類選考及び面接選考

## 7 日程等

### (1) 採用面接

日時 令和8年2月中（予定）

書類選考を通過した方に個別にご連絡いたします。

会場 アキシマエンシス校舎棟

### (2) 面接結果

面接結果に基づき合格者を決定し、その合否にかかわらず郵送による文書にて通知します。

### (3) 採用予定日

令和8年4月1日

## 8 勤務条件等

(1) 雇用先 昭島市

(2) 勤務場所 アキシマエンシス（教育福祉総合センター）

雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（勤務状況により更新あり）

### (3) 勤務日数・勤務時間・報酬額

1週間当たりの勤務日数 (曜日については所属長が定める)	勤務時間	報酬額
4日	午前9時00分～ 午後5時45分 (7.75時間) ※月数回の遅番勤務あり (午前9時45分～ 午後6時30分)	相談員A：日額 17,660円 相談員B：日額 11,760円

(ア) 土・日曜日、休日、年末年始（12月29日～1月3日）は勤務を要しない日とします。

(イ) 休暇は年次有給休暇が勤務年数により付与されます。

(ウ) 規定により交通費が支給されます。

### (4) 期末勤勉手当

規定による期末勤勉手当が支給されます。

### (5) 健康診断

年に1回健康診断の制度があります。

## 9 問い合わせ先

〒196-0012

昭島市つつじが丘3-3-15 アキシマエンシス校舎棟1階

昭島市子ども家庭部こども家庭センター子ども家庭支援係 TEL 042-543-9046